

門真市第6次総合計画（案）に係るパブリックコメント結果について

1. 案件名

門真市第6次総合計画（案）

2. 意見等募集期間

令和元（2019）年9月13日（金）～10月7日（月）

3. 実施機関（担当所管課）

(1) 名称：企画財政部企画課

(2) 電話番号：06-6902-5572（直通）

4. 閲覧場所

企画課、市情報コーナー（別館1階）、市役所本館1階入口、保健福祉センター、南部市民センター、門真市民プラザ、市立公民館、市立文化会館、図書館本館、中塚荘、市立老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、女性サポートステーションWESS、こども発達支援センター、総合体育館

5. 受付した意見等の件数

合計10件

6. 意見等に対する考え方

下表のとおり

※下表の「提出された意見」の内容は提出されたご意見を原文のまま記載しています。

| | 提出された意見 | 意見等に対する考え方 |
|---|--|--|
| 1 | <p>「福祉」と「まちづくり」について、私なり意見を述べさせていただきます。</p> <p>現在、門真市の福祉政策には、疑問符が付きまわりつきますね。</p> <p>まず、なぜ門真市には、支援学校(中等高等含)がないんですか？</p> <p>確かに市内の小中学校には、支援学級は、ある所と無い所がありますね。</p> <p>もし、支援学校があれば、そこへ通う生徒(子供)は、元より、親御さんにも、色々な情報交換の場所となりゆうらうと思うのです。</p> <p>もう今更、支援学校を作るなんて言う考えは、市職員</p> | <p>市政に対する要望と捉え、ご意見を受けての案の修正は行いませんが、提出されたご意見は、今後、施策を検討していく際の参考意見として取り扱いさせていただきます。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>には、かけらも無いでしょうが…</p> <p>なので、「我が子は自分が…」と思う親御さんが増殖して、子供を一人で外出させることは、元より、「ウチの子は…」と言う考え方に固まってしまい、逆に出来る事がいけな無いような、風潮になってる。</p> <p>市内の交通網にしても、現在京阪7番経路(門真南駅?福祉センター(市役所・古川橋)の元となったオレンジバスを通した時の事を再度考え直してください。</p> <p>市政の収入源にならないからと言って、京阪バスに譲渡して、市民から感謝されましたか?</p> <p>運行時間もなぜ7時台からなんですか?</p> <p>市民には就労や通院で利用することができないですよね?</p> <p>また、今春開所した支援基幹センターのアクセスもありますのね?</p> <p>先日その事を市役所に問い合わせた所、その職員の方の回答に、耳を疑った「基幹へは、北桑才を利用してください」だった。</p> <p>北桑才から基幹センターまでの、ルートをご存知ですか?</p> <p>あの道のりを、健常の方でも、危ないと思う所を、基幹センターを主として利用する障害者に対して発する言葉でしょうか?</p> <p>そもそも、基幹センター設置を決めた時、そういう事を考えたのでしょうか?</p> <p>発達支援センターと同じ所でも良かったのではないですか?</p> <p>これは、単に机上で、なんの障害もない、市の職員が考えた落度の結果じゃないですか?</p> <p>また、交通網も、先程と重複しますが、京阪バス7番経路は、門真南駅と市役所、古川橋、市役所、福祉センターを結んでいるようですが、市役所、福祉センターが休みである、土日にはなぜ行かないんですか?</p> <p>市役所は土日に本当に何も業務を行ってませんか?</p> <p>福祉センターには休日診療してませか?</p> <p>また、福祉センターの周辺には人は住んでませんか?</p> <p>もっと市民の声を、各部局窓口の人は、聞くべきじゃ</p> | |
|---|--|

| | | |
|---|---|--|
| | <p>ないですか？</p> <p>次にまちづくりについてですが、現在の門真市内はどこもかしこも、安全であると、言いきれますか？</p> <p>ガードレールもないし、歩道と車道の高低差も大きくて、歩道も、電柱が真ん中あり、車椅子利用者には、怖くてたまりません。</p> <p>また、福祉センターの近くも黄色の点字ブロックがあるけど、数年前から破損しているのは何故？</p> <p>市道府道の違いで、補修してないのでしょうか、利用者には、そんな縄張り意識関係ないです…</p> <p>もし府道ならば、門真市が補修して、後から府に請求すれば良いのではないですか？</p> <p>他にも容易に、障がい者が単独で行動出来るまちづくりを進めていくのが、できないならば、市内の障がい者本人に、聴き取り調査してでも、やるべきじゃないですか？</p> <p>どうにか、モノレール延伸も決まったようですが、今のままでの、障がい者本人を軽視した、市政で行くと、モノレール延伸も、頓挫してしまうと思います。</p> <p>府営住宅を市営住宅に変えると言う事よりも、現在市営住宅に住んでいる人の生活環境を整えることが優先じゃないですか？</p> <p>市営住宅に住んで困っている人の有無の確認や、生活環境の目視確認をすべきじゃないですか？</p> <p>これも、行政による「与えるサービス」の一端ではないですか？</p> <p>この様な計画を立てる前に、各部局の職員が、市民から聴き取りをすべきだと思う。</p> <p>何故そこに気付かないですか？</p> | |
| 2 | <p>(まちづくり) と (福祉) について</p> <p>まず、まちづくりについてですが、常に市内のどこかで、道路工事をしているように思われます。</p> <p>確かに道路工事と水道・ガス工事もあるかとは、あるかとは思いますが、そんなにつねにしていなければならぬことでしょうか？</p> <p>それに市内にある府営住宅においても、管轄が、府営から市営となって、高層階にしていくようですが、それ</p> | <p>市政に対する要望と捉え、ご意見を受けての案の修正は行いませんが、提出されたご意見は、今後、施策を検討していく際の参考意見として取り扱いさせていただきます。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>もなかなか工事が進んでいないように思います。</p> <p>同じ棟の右側の入口は板で塞いでいるのに、左側の入口は塞いでいなかったりなっている、棟全体を取り壊さずのままになりますよね？</p> <p>取り壊して、新たに等を建てる計画をした際に、住人へX月X日に退去する旨を告知すれば、いつまで、更地状況で雑草が生える事もなかったのではないのでしょうか？</p> <p>しかし肝心の道路整備（修復含）が全くと言って良いほど、出来ていません。</p> <p>前々から指摘している、御堂町の福祉センターへの続く道の歩道の黄色い点字ブロックの破損のままになっているし、ほかの道路にしても、歩道と車道の区別で歩道を高くしてある箇所もありますが、その歩道の幅です。</p> <p>ほとんどの歩道では、容易に通ることが出来ず、交差点付近や、駐車場の前で、急こう配の下り坂の為、車椅子利用者にとっては、危険極まりないです。</p> <p>また、歩道と電柱が接近もしくは、歩道の中心にある箇所もありそこも危険極まりないです。</p> <p>次に、京阪バス7経路についてですが、なぜ、この経路の運行時間が、他の経路（1.2.5各径路）より短いのでしょうか？</p> <p>それはこの運行している経路にあると、容易に推察できます。</p> <p>門真南駅から福祉センター・市役所・古川橋駅のルートだからで、そもそも、このルートは、門真市南東部の住人が、市役所及び福祉センターへの、アクセスで運行していた“オレンジ”がルーツですよ？（まさか市職員で知らない人いませんか？）</p> <p>その、オレンジバスの市政財政の為に京阪バスへ譲渡したのは行政ですよ？</p> <p>市役所及び福祉センターが休館だからと言って、そのルートのカットしてもいいのでしょうか？</p> <p>福祉センター付近には住人は居ないのでしょうか？市役所は土日完全に無人で、何の業務もしていないのでしょうか？</p> | |
|--|--|

| | |
|--|--|
| <p>そういった面を考えると、平日と同じように、他の経路と同じように運行すべきではありませんか？</p> <p>なので、福祉系の事を何でも、健康福祉部だけで、やりこなす事は、到底無理があり、常に、市民に行政サイドから、聞く体制を構築すべきだと思いますが、行政にすれば、今回同様にパブコメで聞いていると思われるでしょうが、市民全員残さず、パブコメ提出されていますか？</p> <p>次に、元から既存する市営住宅について 知人は重度障害で電動車椅子利用者です。 その知人が市営住宅に応募したのは、いいのですが、その際管轄部署の窓口でも、書類上不備が無いので入居可能ですと、言われたので、喜んで入居したのですが、いざ住むと、ある問題が露呈しました。 それは、玄関の施錠です。 先に書いた通り、知人は重度障害で、施錠解除ができるわけがありませんよね？ 以前聞いた話なのですが、ヘルパーさんが来るまで、炎天下や土砂降りの中、 玄関先で、まるで締め出しされた子のように舞っていたそうです。 市営住宅は、何の目的として建てられ、公募の規定事項には、自ら施錠開錠できる事は、なかったのでしょうか？ 今からでも、遅くありません、市内の市営住宅の住人の調査を行い、市営で障害者が生活している家屋については、鍵の変更（障がい者が容易に操作できるもの）を実施してもいいのではないですか？ どこに部局各課においても、門真市の市政方針は、「与えるサービス」になっていると思ってしまうので、市政側も、もっと市民生活の実情を把握すべきです。 そのためには、市職員は、市内に住まいを構えて、市民の声をリアルタイムで、聞こえる体制が、今後の門真市の市政といいのではないのでしょうか？ このような事でもしなければ、モノレール延伸よりも、市政はよくならないと、断言してもいいと思います。 確かに、市の財政は乏しいことも、その理由が、大手</p> | |
|--|--|

| | | |
|---|--|--|
| | <p>電機メーカーが社名を変えた頃だと言う事も十分に理解しています。</p> <p>なのに、老朽化による団地建て替え及び学校等の耐震工事で多額なお金もいるのでしょうか。それなば、市民対し、着手順を明確にすべきではないでしょうか？</p> <p>何の連絡をうけていない市民からすれば、気が付いたら工事している！とってしまうのです。</p> <p>また、各種の協議会においても、いくら有識者でメンバー構成し、市民からメンバーを公募しても、その問題に直面していなければ、何ら解決策を出ずに、無駄な時間を、年数回を過ごすわけで、それならば、各協議会の主催部局課から、直接に市民に連絡して、参加して貰えば、常々窓口の要望があるのだからスムーズに協議会でも意見が出るのではないのでしょうか？</p> <p>今の政策方針、市職員の意識の「与えるサービスで良い」では、モノレール延伸が、終わっても何も変わらないです。</p> | |
| 3 | <p>① ア、163号線の歩道上の電信柱の地中化をコウナン、業務用スーパー前</p> <p>せめて東西400メートルからでもなど年次計画で順次進めるべきではありませんか。危なくて買物にも行けない、の声多く聞きます。</p> <p>イ、歩道の水たまり解消・長靴無しで歩けません。</p> <p>門真市を先頭に保革を越えた市民ぐるみの課題ではないでしょうか。</p> <p>② ア、関連して門真大橋歩道西側の橋桁がずれて段差ができてしまっています。</p> <p>補修すべきだとおもいます。</p> <p>イ、門真大橋の西行き歩道がありません、知恵出し合って作ってほしいとおもいます。</p> <p>③ 例えば7中の非常階段のサビ目立ちます、その他子供たちのために先生の増員など暖かい行き届いた教育行政をのぞみます。</p> <p>④ 古川を美しくて有名な川にしたいものです。まだまだゴミ捨てが目立ちます。</p> <p>鯉が泳ぎ跳ね、鳥たちが狙い、桜咲く美しい光景にしたいものです。</p> | <p>市政に対する要望と捉え、ご意見を受けての案の修正は行いませんが、提出されたご意見は、今後、施策を検討していく際の参考意見として取り扱いさせていただきます。</p> |

| | | |
|----------|--|--|
| <p>4</p> | <p>1. 空地の有効活用 (0) 空家と所有者の把握 (1) 固定資産税納付の確認 ①未納付：没収 ②納付、10年以上未使用：防犯上等の問題から市、あるいは自治会の管理 (2) 水路敷、河川敷の活用 ①私有地されている土地の回収と活用</p> <p>2. 小中学校の活用（土日祭日に限る） (1) 校区祭：小学校校庭開放（飲食自由、喫煙校庭外） (2) 校区成人式：中学校体育館解放（飲食自由、禁煙）、アルコール不可</p> <p>3. 市への提出書類 (1) HPにエクセル等の電子ファイルを掲載 (2) できる限り、郵送の廃止してメールの利用</p> <p>4. 選挙（選挙管理者、選挙立会人の立場から） (1) 期日前投票も含め投票所毎に投票率の公表 (2) 期日前投票があるので、投票時間の短縮</p> | <p>市政に対する要望と捉え、ご意見を受けての案の修正は行いませんが、提出されたご意見は、今後、施策を検討していく際の参考意見として取り扱いさせていただきます。</p> |
| <p>5</p> | <p>①P23 『平成28(2016)年度に実施した「門真市子どもの生活に関する実態調査」では、国の定める基準での大阪府内全自治体の相対的貧困率（※）14.9%に対し、本市は16.4%と経済的に困窮した状況に置かれている子どもの割合が高いことが明らかになっています。また、睡眠時間や朝食の摂取等の生活習慣に関する項目にも差が見られます。これらの実態を踏まえ、市民ボランティアをはじめとした地域の力により、見守りや子ども食堂など、子どもたちへの新たな取組が始まりつつあります。』</p> <p>この文章に対し、子どもの貧困を市も把握しているということがわかります。それに対し、市民ボランティアなどの地域の力の新たな取組が始まりつつありますが、抜本的な解決には行政が主体的に事業を立ち上げて解決に向けてのとりくみをしなくてはならないと思います。ぜひ具体的な事業や解決策、重点的なとりくみ等を明示してほしいと思います。</p> | <p>①本市では、P55「①－1. みんなで支え合う子育て環境づくり」の本文中にあるように、子どもの貧困対策として「子どもの未来応援ネットワーク事業」に取り組んでおりますが、提出されたご意見は、今後、施策を検討していく際の参考意見として取り扱いさせていただきます。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>② p 23 「また、少子化による児童・生徒の減少や、小学校での英語、道徳の教科化、プログラミング教育の導入など、社会の情勢に合わせて、教育を取り巻く状況も変化しています。」と把握されているように、学校では新たな教育内容を実践する取組をすすめています。しかしながら、教職員の多忙化が社会問題化しており、それは門真市においても例外ではありません。p 62の実施方針では教職員の指導力の向上、ICT指導の能力向上等が明記され、今後なくてはならない取組が山積みです。これらの新しい取組に対応するためにも、今までの取組を精選し、業務のスリム化をはかる学校における働き方改革をすすめる視点も入れていただけたらと思います。学校現場がさらに疲弊すれば、この計画も絵に描いた餅になりかねません。</p> <p>③P62 求められていること ①学力・生きる力②きめ細やかな指導の推進とあります。それを実施するための実施方針に対して意見を述べさせていただきます。</p> <p>実施方針の中には具体的な事業が掲げられていません。上記①に明示されているように子どもたちが経済的に困窮し、家庭生活が不安定なことが、学力にも大きな影響を及ぼしていると考えられます。</p> <p>P62には実施方針 安心して学べる環境づくりにある「多くの教職員の目で・・・」とあります。現在の市の事業によって、市費の任期付教員や外国語教育支援員等を措置していただき、学校では多くの教職員の目で見守っているのですが、その事業の維持・拡充について記載されていません。現状のどの事業も子どもたちのために必要なものです。ぜひ、子どもたちを見守る多くの教職員を措置するための、具体的な事業について明示していただけたらと思います。</p> <p>④ p 63にある指標の「自分には、よいところがあると思いますか」肯定的意見を70.7%→90%するとありますが、第5次総合計画にあった、人権教育の推進がなくなっています。すべての子どもたちの学びの意欲を高めるためには子どもたちの自己肯定感を高める必要があります</p> | <p>②本件については、教育を含む行政ニーズの高まりに対応するための効率的・効果的な市政運営を行うことは重要であると考えており、P 1 2 9 「⑫-1 効率的効果的な行政運営」の中で、その旨を記載しております。</p> <p>頂きましたご意見は、既に記載されている内容の方向と同様の意見として、ご意見を受けての案の修正は行いませんが、提出されたご意見は、今後、施策を検討していく際の参考意見として取り扱いさせていただきます。</p> <p>③具体的な取組については、実施方針に基づき、様々な事業が実施されるものと考えておりますため、ご意見を受けての案の修正は行いませんが、提出されたご意見は、今後、施策を検討していく際の参考意見として取り扱いさせていただきます。</p> <p>④本件については、P 6 4 実施方針2の本文中に、子どもたちの自尊感情を高める取組を進める旨を記載しており、それに基づき様々な事業が実施されるものと</p> |
|--|---|

| | | |
|---|---|---|
| | <p>ます。そのためには教職員や子どもたちの人権感覚を高める授業研究がすすめられています。その指標の目標を達成するためには人権教育の推進が必要かと思います。</p> <p>⑤ p66にある学校施設の老朽化、トイレの改修等の学校施設の計画的な維持・整備が早急に必要だと思います。目標でトイレの洋式化をあげておられますが、実施方針に具体的な事業を掲げたり、老朽化したどの施設を重点的に計画的に整備していくのかを明記していただけたいと思います。</p> | <p>考えております。</p> <p>頂きましたご意見は、既に記載されている内容の方向と同様の意見として、ご意見を受けての案の修正は行いませんが、提出されたご意見は、今後、施策を検討していく際の参考意見として取り扱いさせていただきます。</p> <p>⑤具体的な取組については、実施方針に基づき、様々な事業が実施されるものと考えており、また、施設整備計画については、個別計画等で示していくことを予定しておりますため、ご意見を受けての案の修正は行いませんが、提出されたご意見は、今後、施策を検討していく際の参考意見として取り扱いさせていただきます。</p> |
| 6 | <p>①スマートBiz★かどまについて</p> <p>目指すべき姿として、「成長と健全化が両立しうる財政基盤の構築」とありますが単年度を見たときには悪化している数値になったとしても、中長期的には改善の方向性であることが説明することができるなら問題ないと思います。むしろ、短期的な数値に意識がいきすぎて長期的な観点からやるべきことが後回しにされてしまうことを懸念します。</p> <p>その意味で、長期的に達成すべき財務数値目標を掲げた上でその状況を共有していただきたいと思います。</p> <p>(例：資産の老朽化比率の改善、修繕、施設改修などの投資的支出と中長期計画との関連など)</p> <p>そしてそれをわかりやすく伝えることが必要と思います。</p> <p>②全体的に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの理念を計画に反映させている点はいいと思いました。 | <p>①平成31年4月1日から「門真市健全な財政に関する条例」が施行され、当該条例には財政収支見通し等の資料等を公表する旨の規定がございますので、今後、市ホームページ等で公表する予定でございます。</p> <p>②隣接市との協力・連携については、P129「⑫-1. 効率的・効果的な行政運営」の中で、広域連</p> |

| | |
|--|---|
| <p>・全体として隣接市との協力・連携について触れられていませんが、その必要性はないのでしょうか。</p> <p>・アンケート結果を指標とされているケースが多々ありますが対象者の全件回答が困難、そもそもアンケート手法が適切かなどの問題はないのでしょうか。</p> <p>・具体的な数値を存じ上げていないのですが、門真市は近年外国人の居住割合が高くなっている印象であり、それに関連した就労、就学、コミュニケーションの問題が出てきているようにも思います。その点はいかがでしょうか。言語の問題で学校生活に支障をきたしていないか気になっております。</p> <p>・これは記載すべきか迷いましたが、施策としてはインフラ系の整備の問題とソフト事業をいかに効果的に実施しうるかという2つを財政的にバランスを取りながら進めていくかという点とっており、後者については、各部局のトップが関連する部局、隣接市、民間団体と連携しながら達成していくべきものと考えております。一方前者については、財政及び施設を管理する部局が一元的に推し進めていき、ソフト系事業とも併せて優先順位をつどり行いながら計画遂行していくものと思います。市民への説明の仕方もそのような観点からされたらわかりやすいように思いました。</p> <p>③以下、各施策で気になった点</p> <p>(1)P55 応援団員からの情報提供を受けて支援に動き出した件数、ではなく、動き出した割合とすべきと思います。支援の件数は多いからいいとは限らないと思います。</p> <p>(2)P70 乳幼児健診の受診率と共に受診しなかった家庭へのケアについても併せて目標設定すべきと思います。</p> <p>また、どの施策に含まれるかわかりませんが、双子、三つ子などを出産したご家庭への支援として全戸訪問なども指標とすべきではないでしょうか。</p> <p>(3)P73 相互連携状況の割合の意味がわかりません。分子と分母にはどのような項目、数値が入るのか明確にすべきと思いました。</p> | <p>携等として記載しております。</p> <p>客観的な指標がない場合、市民意識調査などの無作為抽出であり回答割合も一定以上あるアンケートの結果を指標としておりますので問題ないと判断します。</p> <p>外国籍市民の増加に伴う対応については、P61「②-1. 学校教育の推進」や、P109「⑧-5. 多文化共生社会の形成」の中で記載しております。</p> <p>頂きましたご意見は、既に記載されている内容の方向と同様の意見として、ご意見を受けての案の修正は行いません。</p> <p>その他、頂きましたご意見については、今後、施策を検討していく際の参考の意見として取り扱わせて頂きます。</p> <p>③(1)応援団員からの情報提供を受けたもの全てに対して何らかの支援に動き出しているため、指標として、割合ではなく、件数としているところです。</p> <p>(2)乳幼児健診を受診されなかったお子様については全数把握に努め、必要に応じて予約制の健診をご案内したり、地区担当保健師の支援につなげる等、個別に応じた多様な対応となっておりますことから、全ての方を対象として実施している健診の受診率を指標としているところです。</p> |
|--|---|

| | | |
|---|---|--|
| | <p>(4)P77 障がい児支援に関する2つ目の指標はそもそも指標として適切なのでしょうか。</p> <p>(5)P95 高齢者等のゴミ出し支援に関する指標の設定数値はどのように考えるべきでしょうか。この支援は見守りという意味でも良いと思います。マンションなど老夫婦や一人でお住まいになっているパターンも多く、大変気になります。シルバー人材センターなどとマンション管理組合などとの連携により積極的に回収できないかとも思います。</p> | <p>また、双子や三つ子などのご家庭についても「こんにちは赤ちゃん事業」の全戸訪問の対象となっており、訪問件数は、当該事業の活動指標に含まれております。</p> <p>(3)相互連携状況の割合については、門真市第3期地域福祉計画策定のためのアンケート調査において、福祉関係者や関係機関が「日頃連携している」と回答した割合と「時々連携している」と回答した割合を合算した値です。</p> <p>指標については、市民にとって分かりやすくと観点から、指標一覧を作成し、巻末に掲載することとしております。</p> <p>(4)P77「④-3. 障がい児（者）等への支援」の「めざすべき方向性」にある、障がいの有無によって分け隔てられることのないまちの実現に向けて進捗を表す指標として、障害者差別解消法を知っている市民割合が増えることは重要であると考えておりますので、適切であると捉えております。</p> <p>(5)単身高齢者世帯等の増加により自力でごみが出せない方の増加を踏まえ、めざすべき方向性の達成をはかる一つの指標として設定しております。頂きましたご意見については、今後、施策を検討していく際の参考の意見として取り扱いさせていただきます。</p> |
| 7 | <p>1. 門真市民憲章 老人を敬愛し、心身障害者（児）を 老人も力を合わせ、心身障がい者（児）に訂正する。</p> | <p>市政に対する要望と捉え、ご意見を受けての案の修正は行いませんが、頂きましたご意見について</p> |

| | | |
|----|---|---|
| | <p>2. 基本計画各論 みんなが協力できること等、わかりやすく解説されている。私は、現在70歳ですが、出来る限り協力する。</p> <p>3. 公共施設の適正管理 受益者負担、市民の社会貢献によらないと維持できないと思れる。検討をお願いいたします。</p> <p>4. その他 昨日弁天池公園で開催されたキャンドルナイトに行きました。一番驚いたことは、一度も蚊に咬まれなかったことです。昔とくらべ、門真は大変よくなっています。今後ともよろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> | <p>ては、今後、施策を検討していく際の参考の意見として取り扱いさせていただきます。</p> |
| 8 | <p>いつもよく利用させていただき満足しています。良い施設であるので、多くの方が利用されるようになれば良いと思う。</p> | <p>頂きましたご意見については、施設の所管部署にお伝えさせていただきます。</p> |
| 9 | <p>どの台も一律の時間20分にして頂きたいと思います。少しでも長く座れたら、うれしいです。よろしく願います。</p> | <p>頂きましたご意見については、施設利用に係るご要望として施設の所管部署にお伝えさせていただきます。</p> |
| 10 | <p>どの台も一律に時間を20分にさせていただきたいと思えます。</p> <p>毎日使わせて頂き、私に合ってるので感謝して居ります。</p> <p>係員の皆様に、とても親切にして頂き本当に有りがとうございます。</p> <p>これからも宜しくお願い致します。</p> | <p>頂きましたご意見については、施設利用に係るご要望として施設の所管部署にお伝えさせていただきます。</p> |